

【水産林務部所管分】

平成28年第1回北海道議会定例会〔予算特別委員会・水林部審査〕開催状況

開催年月日 平成28年3月16日(水)
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 水産林務部長、林務局長、林業木材課長
 木材産業担当課長、木材産業担当課長

質問要旨	答弁要旨
<p>一 森林づくり条例と循環システムについて 私は、北海道森林づくり条例と循環システムについて質問します。 道は、「森林資源の循環利用の推進」、「林業事業体の育成」、「地域材の利用の促進」、「木育の推進」を4本柱に掲げ、「北海道森林づくり条例」の改正案を本定例会に提案しています。 私も、美深町を訪ね、先進的な取組を視察し、地域のエネルギー循環とともに、地域経済にとっても大変効果的な取組と期待するところです。</p>	
<p>(一) 道産木材の利用促進について 道内の木材利用は、2009年の634万4千m³から、2013年には、721万6千m³へ増加し、そのうち道産材の利用は、364万2千m³から399万7千m³へ増加し、55%を占めています。 道内では、全市町村が地域材利用推進方針を定めたことから、今後、全道の取組状況は、推進されるものと考えますが、道は、道産木材の利用目標をどのように捉えているのでしょうか。</p>	<p>○ 奥村木材産業担当課長 道産木材の利用目標についてありますが、道が平成25年3月に改定した現行の「北海道森林づくり基本計画」においては、人工林資源の充実による木材供給量の増加を見込み、公共建築物や住宅などへの道産木材の利用拡大を図ることにより、平成23年度の利用量395万立方メートルを、平成34年度では520万立方メートル、平成44年度では610万立方メートルとする指標を設定しておりますが、今回の条例の改正に伴い、改定する新たな基本計画においては、木質バイオマスの発電への利用の増加など様々な状況を踏まえ、木材の利用目標を検討してまいります。</p> <p>○ 鈴木林業木材課長 住宅分野における需要拡大に向けた取組についてありますが、道では、これまで、木材関係団体や金融機関と連携した道産木材を利用した住宅建設の借入金利の優遇をはじめ、各種イベントやホームページによる普及啓発など、道産木材の住宅への利用促進に取り組んできたところでございます。 道としては、今後とも住宅見学会やセミナーを開催するなどして、木の良さをさらに解りやすくPRとともに、道総研や民間企業と連携し、新技術・新製品の開発に取り組むなどして、住宅分野における道産木材の一層の利用拡大に、積極的に取り組んで参る考えでございます。</p>
<p>(二) 需要拡大に向けた取組について 道内のカラマツなどの人工林が、利用期に入っていますが、需要拡大への取組が重要です。 これまで、公共施設を中心に、需要拡大を進めきましたが、住宅リフォームなどにおいても、利用を一層進める必要があると考えます。 今後の需要拡大に、どう取り組むのかお答えください。</p>	
<p>答弁された取組の一つ、北の木の家認定住宅棟数をみると、2011年の54件をピークに、その後は30件代に減少、8年で273件に止まっています。 工務店へのPRや新築だけでなく、住宅リフォームにおいても、道産材の活用が進むような事業展開を更に進める必要があることを指摘しておきます。</p>	
<p>(三) 新たな製材への取組について 次に、新たに、認証材の利用、CLTに注目が集まっています。 今後、新たな製材・加工設備が不可欠であり、大規模な投資も必要になると考えますが、需要をどう見極め、供給をどのように実現していくのかお答えください。</p>	<p>○ 根布谷林務局長 新たな製材の利用などについてありますが、新国立競技場など東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設では、カラマツの認証材を利用する可能性が高く、また、新たな建築材料としてCLTが注目されているなど、今後、道産木材の利用の広がりが期待されていると認識しております。 道いたしましては、認証材を含めた森林認証制</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
	<p>度やC L Tの長所などに対する道民理解をさらに深めるとともに、今後、製材加工施設への製品に関する認証の取得の働きかけや生産コストなどをシミュレーションしたC L T生産加工モデルの説明会の開催などに取り組み、新たな道産木材の利用に向けた供給体制の構築を図ってまいりと考えでございます。</p>
<p>(四) 人材確保対策について</p> <p>森林循環システムを構築するうえで、人材確保は、最優先で取り組まなければなりません。</p> <p>2013年の林業労働実態調査概要によりますと、2003年の3,994人から2013年までの10年間で、260人増加しています。しかし平均年齢は3歳ほど若くなったものの、60歳以上の割合が依然として高い状況です。</p> <p>新規参入者は、2007年の274人をピークに、2013年は、145人と、半減となる深刻な事態と考えますが、道は、就業者の確保に関する課題について、どう考えるか、また、今後、どのように取り組んでいくのか伺います。</p>	<p>○ 岡嶋林業振興担当課長</p> <p>就業者の確保に向けた課題などについてであります が、森林づくりを担う人材の確保を図るためには、 若年層などの新規参入を促進し、林業への定着を図 ることが重要であります。</p> <p>しかしながら、林業の作業は、山間部の厳しい労働環 境の下で行われることが多いことや、冬期間に作業がで きない造林や種苗の通年雇用化が課題と考えております。</p> <p>このため、道では、これまで、「北海道森林整備担 い手対策基金」などを活用して、労働者の安全衛生の 確保や就業環境の改善に取り組んでおり、今後は、 新たに森林組合や市町村など、地域関係者のネット ワークを構築するための協議会を設立し、通年雇用化 に取り組むなど、安心して就労できる環境づくりをさ らに進めることにより、新規就業者の確保を一層進めて まいりと考えでございます。</p>
<p>(五) 市町村と道の新規就業者支援の取組について</p> <p>道内市町村では、新規就業者を増やしている市町村もあると承知しています。道では、どのような対策が功を奏していると考えているのでしょうか。</p> <p>また、道において、新規就業者の支援に、どう取り組むのかお答えください。</p>	<p>○ 岡嶋林業振興担当課長</p> <p>新規就業者を支援する取組についてであります が、林業への就業者が増加している道内の市町村におきま しては、市町村が定住促進に向けて住宅確保などに取り 組むとともに、林業事業体が、通年雇用化などの就労環 境の改善に取り組んでおり、こうした取組があいまって新 規就業者の増加につながっているものと考えております。</p> <p>道いたしましては、こうした事例も踏まえて、新たに設 立する協議会を活用し、市町村に対して、住宅の確保など 定住促進に向けた取組を働きかけるとともに、林業事業体など に対して、引き続き、通年雇用化を働きかけるなど、新規就業者 が安心して林業に就業し、定着できるよう な環境の整備に努めてまいりと考えでございます。</p>
<p>林業活性化のために、ここは頑張りどころだと思いますので、是非、取り組みを進めていただきたいと思 います。</p>	
<p>(六) 技術継承と人材確保について</p> <p>ハーベスター や フェラバンチャーなど、高性能林業機械の導入とともに、熟練の森林に関する知恵や技術の継承も必要と考えます。</p> <p>道として、人材確保とともに、技術継承についても取り組むべきと考えますが、如何か伺います。</p>	<p>○ 根布谷林務局長</p> <p>林業技術の継承についてであります が、林業の現場で働く方々が、高性能林業機械による作業を安全かつ効率的に行うことができる技術や技能のみならず、 森林の適切な管理・経営を進めていくための知識など を後世の方々へ継承していくことは重要である と考えております。</p> <p>このため、道では、関係団体と連携をし、「北海道森林 整備担い手対策基金」などを活用して、現場で働く方々の 経験年数に応じた研修を実施し、段階的なキャリア アップを図るとともに、林業現場における技術・技能を継 承する自主研修を支援するなど、引き続き、若い方々が 将来への希望と誇りを持って仕事に取り組むことができる よう、北海道の森林づくりに必要な人材の育成・確保を進 めていく考えでございます。</p>

質問要旨	答弁要旨
<p>(七) 木質バイオマスの利用について 木質バイオマスの利用量は、2011年から約60万m³と、ほぼ横ばいです。 家庭用ペレットストーブや公共施設のボイラー、あるいは大型発電所など、利用の状況は、どのように進んでいるのかお答えください。</p>	<p>○ 鈴木林業木材課長 木質バイオマスの利用状況についてであります、現在、道内では、小学校などの公共施設や、クリーニング工場などの産業用施設の熱源、製紙工場などにおける発電などで、木質バイオマスが利用されており、こうした施設へのボイラーなどの導入状況を平成17年度と26年度で比較すると、チップボイラーが77基から119基、ペレットボイラーが2基から120基などへと増加した結果、木質バイオマスの利用量についても、平成17年度の28万立方メートルから、26年度には、2倍の58万立方メートルに増加しております。 また、大規模な発電施設が、今年1月に江別市で稼働したほか、紋別市と苫小牧市においても現在建設中であり、今後、発電での木質バイオマスの利用量の増大が見込まれるところでございます。</p>
<p>(八) 木質バイオマスの利用目標の達成について 木質バイオマスの利用目標についてですが、2022年には、120万m³へ倍増させる計画ですが、どのようにして実現させるのでしょうか。 小規模のバイオマス利用を含めて、促進する手立てをとり、実績を確認しながら、目標に向かうべきと考えますが、如何か伺います。</p>	<p>○ 鈴木林業木材課長 木質バイオマスの利用目標などについてであります、道内では、大規模な発電施設の稼働により、今後、新たに約60万立方メートルを超える木質バイオマスの利用量の増加が見込まれており、木質バイオマスを安定的に供給できる体制を構築する必要があるものと考えております。 このため、道では、需給バランスを見極めながら間伐や路網の整備を計画的に進めるとともに、高性能林業機械の導入やチップ加工施設の整備を支援しており、さらに林地未利用材を効率的に集荷するための実証事業に取り組んでいるところでございます。 道としては、今後とも、木質バイオマスの利用の実態を毎年把握し、進捗状況を確認しながら、木質バイオマスのエネルギー利用を促進してまいる考えでございます。</p>
<p>(九) 良質な灰の有効利用について 美深では、これまで捨てていた低質材や枝も活用できるようになり、収益が増えたと喜びの声を伺いました。是非、未利用材の活用の取組も進めていただきたいと思います。 また、美深のボイラーでは、良質チップの燃焼により、良質の灰があったのですが、活用されず勿体ないと感じました。 この灰を有効活用してこそ、エネルギー循環ができるのではないか。 道として、良質な灰の有効活用における課題については、どのように認識されているのでしょうか。 また、この他の活用事例があればお答えください。</p>	<p>○ 鈴木林業木材課長 木質バイオマスの灰の利用についてであります、燃焼後の灰については、廃棄物として関係法令を遵守し、適切に処理することが求められていることから、多くの木質バイオマスエネルギーの利用施設においては、産業廃棄物として、処理されているものと承知しているところでございます。 また、一部では、コンクリート原料として処理されている事例も見受けられております。</p>

美深のボイラーでは、燃焼効率の良いボイラーで、不純物の少ない良質な木灰がありましたが、産廃として費用を負担して処分していました。エネルギー循環は、この灰まで活用してこそ成立すると思います。
 法令などの制約はありますが、関係部や、必要があれば国にも働きかけるなど、木灰の有効活用に取り組んでいただきたいと思います。

質問要旨	答弁要旨
<p>(十) 地域の経済循環の可視化等について</p> <p>美深町では、これまでの化石燃料から木質バイオマスに燃料を変更するにあたって、地域の経済効果としての試算や既存業者との共存にも配慮していました。こうした取組は、地域経済への効果が期待されます。</p> <p>また、パリ協定に基づき、温室効果ガスの削減目標がさらに高く設定されると考えられ、気候変動対策として、大きな役割が期待されます。これらの効果について試算を示し、推進していく原動力についてべきと考えますが、如何か伺います。</p>	<p>○ 及川森林環境局長</p> <p>木質バイオマス利用による効果についてでございますが、美深町では、豊富な森林資源を地域内で循環利用するため、びふか温泉のボイラーの燃料を重油から木質バイオマスに転換することとし、燃料転換による燃料費が年間約500万円の削減見込みであることや二酸化炭素の排出削減量を試算したことと、関係者の理解が得られたと承知しているところでございます。</p> <p>道いたしましては、今後、このような取組事例を参考に、木質バイオマスの利用による経済効果や気候変動対策としての効果を具体的な数値や例示を用いまして、分かりやすく説明することにより、全道各地域において、木質バイオマスの利用を促進していく考えでございます。</p>
<p>美深では、木材のストックヤードに、木材の乾燥を促すために地面を舗装し、暗渠が整備されており、水分量の少ない燃料で燃焼効率が良くなり、燃料代の節約につながっていました。</p> <p>また、燃料代の削減だけではなく、これまで町外に支出していた燃料代2千5百万円が2千万円に減り、地域内地産地消のエネルギー循環によって地域で流通し、額面以上の経済効果をもたらし雇用も生み出していました。</p> <p>林業に就いた若い人が主体的に町おこしにも取り組み、その様子をテレビでも紹介されるなど、好循環を生み出し町に活気がありました。</p> <p>是非このような取組を全道に広げていただきたいと思います。</p>	
<p>(十一) 森林づくりの役割と方向性について</p> <p>森林の循環システムを構築するうえで、伐採後、確実に植樹されることが必要です。</p> <p>これまで、補助金の活用や道民一人30本植樹運動などを進めてきたと承知していますが、製材目的だけではなく、北海道の森林をどう育てていくのか、樹種の選定や森林の継承を含めて、今後は、一層ダイナミックに、循環型システムとして機能するように、森林づくりに取り組む必要があるのではないかでしょうか。</p> <p>最後に、北海道の森林づくりの役割と方向性について、部長の見解を伺います。</p>	<p>○ 山崎水産林務部長</p> <p>北海道の森林づくりについてであります。本道の森林は、エゾマツやミズナラに代表される天然林とカラマツやトドマツなどの人工林が豊かに広がり、森林王国として全国に誇る貴重な財産となっております。</p> <p>このうち、戦後集中的に植林された人工林は現在、利用期を迎えることなどから、道では、森林資源の循環利用を柱とした「北海道森林づくり条例」の改正を本定例会に提案しているところであります。</p> <p>私いたしましては、「植えて育てて、伐って使って、また植える」という、森林資源の循環利用の基本的な考え方に基づき、伐採後の確実な植林を進めるため、林業試験場が開発いたしました。成長が早いクリーンラーチの苗木の増産や作業の省力化を図るコンテナ苗木の実用化に取り組むとともに、林業・木材産業の成長産業化の早期実現を図るために、林業試験場が開発したコアドライなど付加価値の高い新技術・新製品の開発を加速化し、森林の造成と木材利用とを調和させながら本道の豊かな森を次の世代に引き継いでいくことができるよう、百年先を見据えた森林づくりを着実に進めてまいる考えであります。</p>

北海道の豊かな自然を活かせば、北海道の暮らしをもっと豊かにできると考えます。自然と調和しながら進めることの取り組みはたいへん素晴らしいと思いますし、私も応援させていただきたいという思いを申し上げて、私からの質問を終わります。